

令和3年度全国安全週間を迎えるにあたって

山口県内における労働災害は、長期的に減少してきましたが、平成30年度から取組期間が始まった第13次労働災害防止計画においては3年連続で増加し、4年目となる本年も増加傾向は続いております。5月には、現在調査中であるものの、死亡災害が連続して発生し、誠に憂慮すべき状況になっており、第13次労働災害防止計画における死傷者数の減少目標の達成は大変に厳しい状況にあります。

こうした中、「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」をスローガンに、今年も7月1日から全国安全週間が実施されます。

各事業場におかれては、この機会に、これまでの安全衛生の取組を見直し、人材育成や技能継承、誰もが続けられる安全対策など、将来を見据えた持続可能な安全管理を実施していただくとともに、特に次の事項を重点に、安全衛生活動にお取り組みいただくようお願いいたします。

- 1 転倒災害防止対策（STOP！転倒災害プロジェクト）
- 2 熱中症予防対策（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）

なお、取組の実施にあたっては、マスク着用、手指消毒、いわゆる「3つの密」を避けるようにする等、職場における新型コロナウイルス感染症に対する基本的な感染防止対策を徹底することはもとより、各自治体等の要請や業界団体が作成する「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」等に従っていただくよう重ねてお願いいたします。

皆さまの職場が、安全文化の定着した真に安全な職場になることを祈念し、全国安全週間にあたってのメッセージとします。

令和3年6月

厚生労働省 山口労働局長 村井完也